

学生のみなさんへ

東 京 大 学

令和4年度（2022年度）以降のオンライン授業について

～ 履修にあたっての注意事項 ～

本学では、新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも教育研究を継続するため、令和2年度（2020年度）から全学的にオンライン授業を実施してきました。この2年間は、主に感染症対策のため対面授業に代わる授業形式として行ってきました。しかし、今年度からは対面授業が主体となる中でも、オンライン授業を一つの授業実施形態として考え、対面とオンラインを併用した授業も含めて、その取扱いを整理していく必要があります。

については、今年度以降のオンライン授業の履修に際して、以下のとおり注意事項を示しておきます。**【特に学部学生は、卒業要件に算入できる単位数の制限に関わるため、2頁以降を必ず確認するようにしてください。】**

1. 授業実施形態（対面授業・オンライン授業）の確認

今年度から、学務システム（UTAS）のシラバス参照画面における授業の詳細情報に、「授業実施形態」の項目を追加し、以下の5つの区分を表示することになりました。授業の受講や履修にあたっては、あらかじめUTASにより、対面授業・オンライン授業の別について、その科目がどちらの授業実施形態であるか、確認するようにしてください。

【対面授業】

- 対面型（対面のみで実施）
- 対面・オンライン併用型A（総時間数の半数以上を対面で実施）

【オンライン授業】

- 対面・オンライン併用型B（総時間数の半数未満を対面で実施）
- オンライン型（オンラインのみで実施）
- オンデマンド型（すべての授業回数をオンデマンドで実施）

2. 学部学生に関する注意事項（※大学院学生には関係ありません）

学部学生の卒業要件とオンライン授業

学部学生については、各学部・学科等において、卒業要件として取得すべき卒業単位数がそれぞれ定められていますが、授業実施形態が上記1.【オンライン授業】（以下単に「オンライン授業」といいます。）の科目については、卒業要件に算入できる単位数の上限が60単位までと文部科学省の法令により定められています。ついては、履修登録の際、シラバス参照画面により授業実施形態の確認を必ず行うようにしてください。

オンライン授業の60単位上限の取扱いについて

本学の学部教育課程は、1・2年次を教養学部の前期課程、3・4年次（又は3～6年次）を各専門学部の後期課程で履修することから、前期課程と後期課程でのそれぞれの履修と単位取得を通じて、最終的に卒業時点において、その卒業要件に算入できるオンライン授業の単位数が60単位までとなります。

ただし、本学がオンライン授業に取り組みはじめてからは、まだ日が浅いため、その教育的な効果等を十分に検証できていたわけではありません。そのため、教養学部の前期課程及び各学部・学科において60単位の制限があるなか、カリキュラムの構成においてどの授業科目をオンライン授業とするかは、これから検討する段階にあります。また、コロナ感染症の関係による特例的な措置の取扱いなどもあるため、今年度（令和4年度）のS Semester（S1,S2）開始時期に在籍している年次により、履修上の対応が異なります。

現時点でお知らせできる注意点については、次のとおりです。

1年次の場合

前期課程（教養学部）と後期課程（各専門学部）を通じて、60単位を超えることがないように調整することが全学として決まっています。具体的な調整はこれから行っていますが、標準的なカリキュラムにおいては、前期課程で30単位以内、後期課程で30単位以内の配分になるよう対応する予定です。

2年次～4年次（又は2年次～6年次）の場合

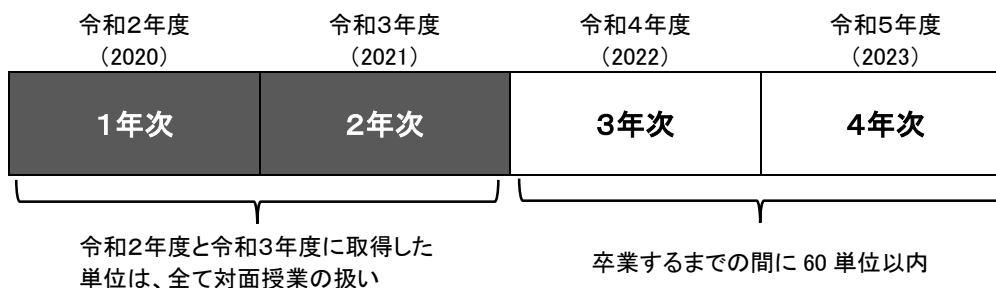
令和2年度と令和3年度のオンライン授業に関する特例措置

在学生の方で、令和2（2020）年度と令和3（2021）年度に開講されたオンライン授業を履修して、単位を取得している場合については、コロナ感染症に対する文部科学省の特例的な措置により、オンライン授業であっても対面授業として取り扱うことになっています。従って、本学でもこの2年間の授業は全て対面授業として取り扱うため、取得している単位については、卒業要件に算入できる60単位の上限には含まれないことになり

ます。

注意が必要になるのは、令和4年度（2022年度）以降に履修するオンライン授業科目になりますので、在籍している年次から卒業するまでの間で60単位以内となります。

<例：4年制で3年次の場合>



4年制で3年次以上の方は、卒業するまでの間が長くないことから、オンライン授業に偏った履修にならなければ、十分に対応可能であるものと考えます。

また、2年次の方は、卒業するまでの間で少なくとも3年以上ありますので、前期課程及び後期課程において、過度にオンライン授業を履修することがないように注意してください。

この60単位上限により、卒業要件に算入する単位数としてカウントできる範囲は制限されますが、60単位を超えて履修することに制約はありません。オンライン授業を履修登録し、合格の成績評価であれば60単位を超えての単位取得は認められます。つまり、「卒業要件算入上は制限あり（60単位上限）」、「履修／単位取得上は制約（上限）なし」となります。

3. その他

UTASによる履修状況、単位取得状況の確認

対面授業・オンライン授業の別に関するUTASでの表示は、シラバス参照画面に限らず、その他の参照画面においても表示が必要であり、特に学部学生については、卒業要件との関係があるため、履修登録画面や成績表示画面でも判別できるようにする必要があります。しかし、現時点でUTASの画面表示で変更されているのはシラバス参照画面のみです。その他の画面表示の変更については、Sセメスター開始までに対応できませんでしたが、次のAセメスター（A1,A2）までに変更していく予定にしています。今後、お知らせが必要な情報については、UTASや本学のホームページなどで、適時に掲載していきますので、各自で確認するようにしてください。

ご意見について

この注意事項に記載している内容に限らず、これからの本学のオンライン授業についてご意見等がある場合は、以下のフォームより受け付けています。お寄せいただいたご意見等は、今後の全学における検討において参考にいたします。個々の問い合わせに対応するものではありませんが、様々なご意見をお待ちしております。

<https://forms.gle/gdceCgw2dkhUJsM27>

(担当：教育・学生支援部 学務課)

<フォームの利用にあたって>

※フォームには、ECCS クラウドメールのアカウント (@g.ecc.u-tokyo.ac.jp のメール) でログインしてください。ログインは本学構成員としての識別をすため、ご意見と紐付けることはしません。ECCS クラウドメールがわからない人はこちらをご覧ください。

<https://utelecon.adm.u-tokyo.ac.jp/faq/>

※ログインの際「権限が必要です」のメッセージが出て先に進めない場合は、現在ログイン中の Google アカウントをログアウトしてからやり直してください。